宮崎県大規模小売店舗立地審議会次第

日 時 令和7年1月31日(金) 午前10時から審議終了まで 場 所 県庁9号館3階933号室

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事
 - (1) 審議事項 スーパーセンタートライアル加納店の新設に係る届出について
- 4 その他
- 5 閉 会

令和6年度 第4回 宮崎県大規模小売店舗立地審議会

日 時 令和7年1月31日(金) 午前10時から午前11時00分まで

出 席 甲斐委員、黒木委員、嶋本委員、 関戸委員、柏田委員、相馬委員、 田中委員

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事
 - (1)スーパーセンタートライアル加納店の新設に係る届出について
 - ① 届出内容及び経緯説明(事務局)
 - ② 地元説明会の状況(事務局)
 - ③ 宮崎市からの意見説明(事務局)
 - ④ 大規模小売店舗立地庁内連絡会議審査結果報告(事務局)
 - ⑤ 質疑及び審議

甲斐会長 事務局から説明があったが、何か意見、質問等はないか。

柏田委員 大規模小売店舗届出書 p 2 5、騒音予測地点の P'2 地点において、低速走行で再度予測したところ、騒音レベルの最大値が規制基準値を下回ったとあるが、これは基準値 4 5 dBであるところ、 P'2 地点は 4 0.4 dBであり、下回る結果になったということか。

事務局 | そのとおりである。

柏田委員 大規模小売店舗届出書 p 4、立地店舗北側は薬局・病院・事務所が立地と記載があるが、 P'2 地点には住居はないのか。

事務局 P'2 地点は建物 2 階部分が住居になっており、騒音の予測地点としては、住居を想定した 2 階部分となっている。

黒木委員 騒音予測が基準値を超えるので騒音対策を行ってほしいという住民意見に対して、設置者 は低速走行を促すと回答しているが、どのように低速走行を促すか。

事務局 駐車場内に徐行走行を促す標示を検討すると回答を受けている。また、P'2地点が出入口付近になるため、一時停止により低速走行を促す。

黒木委員 騒音予測の騒音発生回数について、回数の取り方が案件によって異なっていると思うが、 回数の取り方は決められているのか。

事務局 騒音発生回数の取り方について、特段、定められておらず、コンサルによって異なる。

嶋本委員 出入口 No. 2、3について、カーブで見づらいという懸念がある。障害物をなくして見や すくするという方法もあるが、カーブミラー設置するという方法も考えられる。カーブミラ ーの設置予定はあるのか。 事務局

住民意見は、道路の形状を変え見通しよくするという抜本的な要望であったため、カーブミラーの設置という検討は行っていない。今後、設置者に共有する。

嶋本委員

渋滞に関しては、交差点処理計画において、計算上、渋滞しないとなっているため問題ないと考える。また、他の事例と比較して、処理率が極端に悪化していることはない。一方で、住民意見として交差点の右折専用信号の設置が出ているが、このことについて、開店後、問題が顕著化すれば、事業者だけではなく、県警も含め協議してほしい。

事務局

信号の改善等については、住民意見の提出後、個別に事業者が県警と協議している。今後、 状況を見ながら、協議を必要に応じて行っていくという回答を事業者から得ている。

関戸委員

住民意見を提出しているニュー池田台区の場所を確認したい。

事務局

資料上の騒音予測地点P1付近から坂を上った先がニュー池田台である。

関戸委員

住民の方は、交差点東側の渋滞を懸念していると考えるが、交差点処理計画において、問題ないということか。

事務局

平日及び祝祭日のそれぞれピーク時で交通量調査を行った上での予測に基づいているが、 顕著な渋滞に陥るという結果にはなっていない。

関戸委員

入口No.1は入口専用であり、出口は出入口No.2、3のみであり、前面道路の市道に 車が溜まると考えられるが、その点についても交差点処理計画において問題ないのか。

事務局

1時間あたりの店舗来客台数を踏まえた上で予測しており、交差点としては処理できる量という結果になっている。一方で、出入口No.2、3から市道に流入する車が増えると、交差点が滞るという懸念は十分理解できる。そのため、事業者としては開店後 $1\sim2$ 週間は交通整理員を設置することで過剰に交差点に流入しないよう対応するとしている。また、重点的に対応が必要であれば、出入口の改善の検討を行うという回答も得ている。

柏田委員

24時間営業の店舗ということで、住民にとって利便性が向上する反面、住環境の変化による交通や騒音、光害などの不安があることは理解できる。本案件について、多数の住民意見が寄せられたが、設置者側の回答を見ると、誠実な対応であると評価して差し支えない。 今後、住民から交通安全など苦情が出た場合、設置者には引き続き、誠実な対応を求めたい。

相馬委員

出入口No.2、3がカーブにより市道に出にくいという意見があったが、市道沿いの出入口付近の駐車区画をポストコーン等で駐車できないようにして、少しでも見通しよくするといいのではないか。交通整理員がいなくなった時期にこのような対応とるのではいいのではないかと考える。

事務局

設置者に伝える。

甲斐会長

今回の案件についても、設置者や行政機関含め、慎重に協議を重ねたという印象を受けた。 また、今回、委員の皆さまからもさまざまな意見をいただいた。これらを踏まえた上で、審 議会の意見(案)を事務局でまとめてほしい。

事務局

「答申案」及び「留意事項案」を資料に基づき説明。

甲斐会長 それでは、事務局から説明があったとおり、(「意見なし」と)知事に答申してよろしいか。 (異議なし。) それでは、そのように知事に答申することとする。 ありがとうございました。

- 4 その他
- 5 閉会